

別紙 3

東串良町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 7,050	千円 4,034,694	千円 172,217	千円 793,402	% 19.1	% 20.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考) 町村類型 II - 0 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 81	千円 301,695	千円 32,639	千円 118,056	千円 455,390	千円 5,622	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

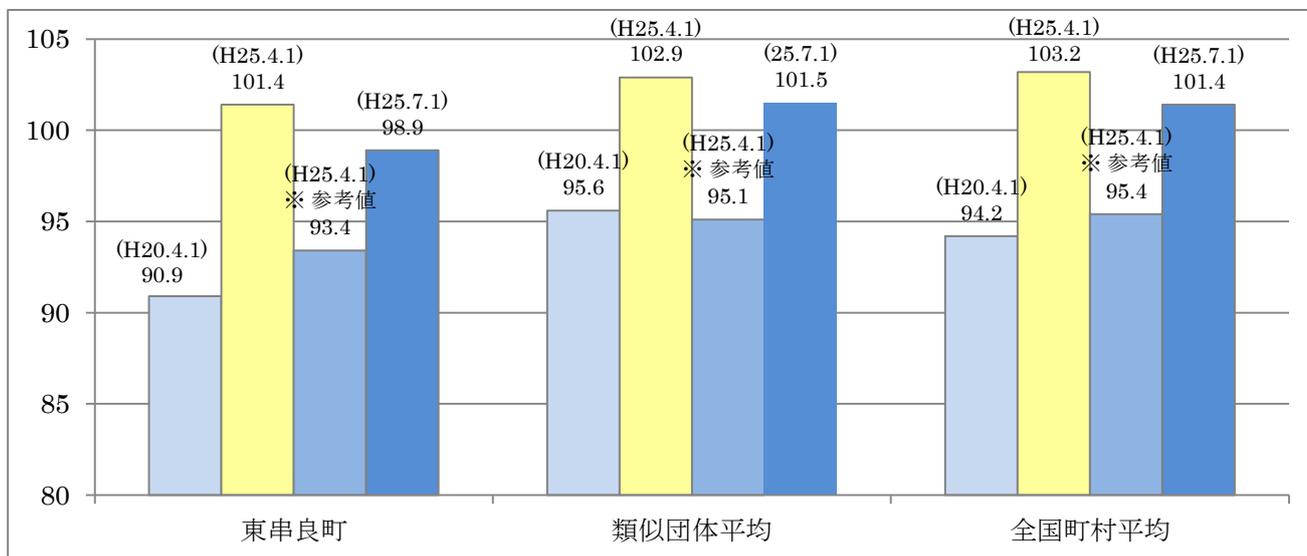
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実 施	平成25年7月から平成26年3月まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 一般行政職2%減額、特別職6%減額 平成25年4月1日ラスパ <sup>®</sup> イレズ指数 101.1 同参考値93.4 同減額時点のラスパ <sup>®</sup> イレズ指数98.9	
(手当) 時間外勤務手当の基礎額へも反映	

(その他) なし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## (5) 給与改定の状況

### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 ( - %)	%	%	%
	-	-	( - %)	-	-	-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

### ②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	-

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25 年 4 月 1 日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東串良町	40.9 歳	293,861 円	318,015 円	310,934 円
鹿児島県	44.7 歳	338,767 円	413,938 円	374,377 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.6 歳	313,668 円	355,898 円	343,403 円

区 分	公務員					民間			参考 A / B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	
東串良町	— 歳	3 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち調理員	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	調理士	44.7 歳	206,200 円	—
うちその他 技能労務職	32.5 歳	2 人	210,100 円	236,100 円	236,100 円	—	— 歳	— 円	—
鹿児島県	50.7 歳	380 人	344,943 円	398,338 円	376,190 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)	— 円	309,534 円 (325,400)	—	— 歳	— 円	—
類似団体	50.4 歳	5 人	302,572 円	324,788 円	317,075 円	—	— 歳	— 円	—

## ②技能労務職

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C/D
東串良町	－ 円	－ 円	－
うち調理員	－ 円	2,812,700 円	－
うちその他 技能労務職	3,745,452 円	－ 円	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
（平成 21～23 年の 3 カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれの平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された民間賞与の額を加えた試算値である。

## ③小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東串良町	－ 歳	－ 円	－ 円
鹿児島県	43.3 歳	380,130 円	442,513 円
類似団体	41.7 歳	296,083 円	315,316 円

## ④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額平均 （国ベース）
東串良町	44.3 歳	315,416 円	331,485 円	328,916 円
鹿児島県	－ 歳	－ 円	－ 円	－ 円
類似団体	40.6 歳	299,830 円	350,779 円	326,266 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をおを除いたもの）で算出している。  
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

## (2) 職員の初任給の状況（25 年 4 月 1 日現在）

区 分		東串良町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	163,987 (172,200) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	－
	中学卒	125,400 円	129,200 円	－
教育職	大学卒	172,200 円	192,800 円	－
	高校卒	140,100 円	－ 円	－
税務職	大学卒	172,200 円	－ 円	－
	高校卒	140,100 円	－ 円	－

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (25年4月1日現在)

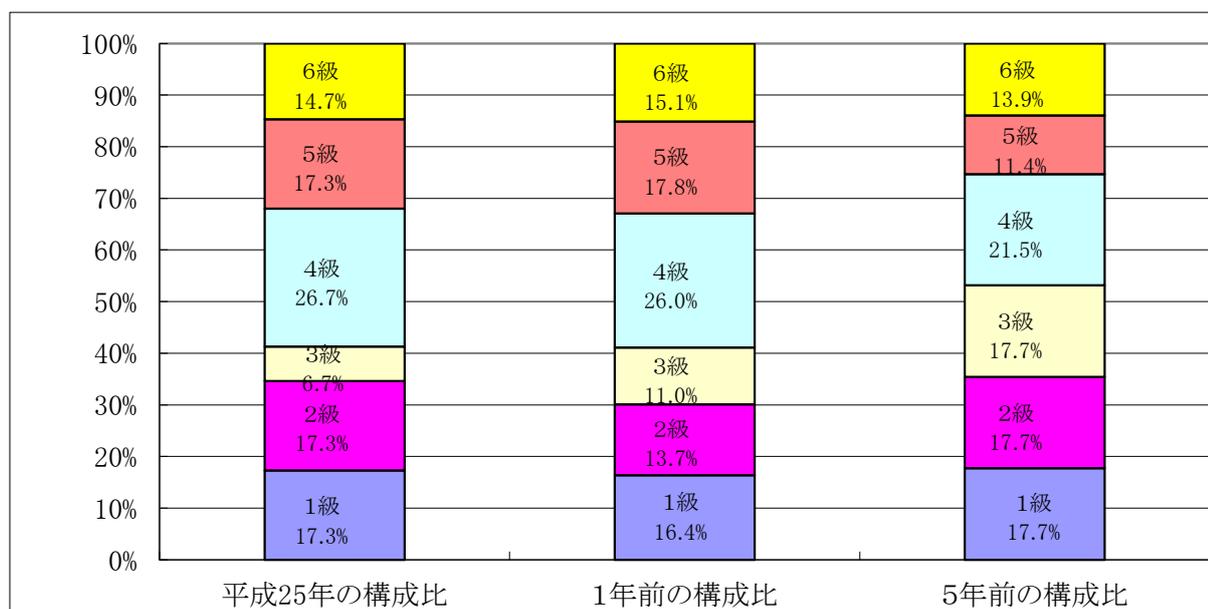
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	234,300 円	334,600 円	380,800 円	405,000 円
	高校卒	218,700 円	313,200 円	363,200 円	395,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
税務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事補又は技師補の職務	人	%	円	円
	2 主事又は技師(2級に掲げる主事及び技師を除く。)の職務	13	17.3	135,600	243,700
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	13	17.3	185,800	307,800
3級	主査の職務	5	6.7	222,900	354,700
4級	1 主幹の職務	人	%	円	円
	2 係長の職務	20	26.7	261,900	388,300
5級	課長補佐又は次長の職務	13	17.3	289,200	400,600
6級	課長、議会事務局長、各委員会の事務局の長(以下「課の長」という。7級に掲げる課の長の除く。)又は参事の職務	11	14.7	320,600	422,600
7級	特に重要な業務を所掌する課の長で、町長で定める課の長の職務	0	0	366,200	456,200

- (注) 1 東串良町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 7 級制に変更している。

(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>地方公務員法第40条に基づき、毎年定期昇給日である1月1日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。なお、能力・業績に基づく人事評価については未実施であるため、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 55歳を超える職員 昇給なし</li> <li>・ 管理職員 3号</li> <li>・ 上記以外の職員 4号</li> </ul>
--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東串良町	鹿児島県	国
1人当たりの平均支給額(24年度) 1,404 千円	1人当たりの平均支給額(24年度) 1,530 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

<p>地方公務員法第40条に基づき、手当の基準日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。なお、能力・業績に基づく人事評価については未実施あるため、成績率に差を設けず一律の次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月支給 0.675</li> <li>・ 12月支給 0.675</li> </ul>
---

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

東串良町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 26,022 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

## (4) 特殊勤務手当 (24 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (24年度決算)		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		0 %		
手当の種類 (手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	—	—

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	8,797 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	110 千円
支給実績 (23年度決算)	6,462 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	82 千円

## (6) その他の手当 (25 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで1人につき6,500円 配偶者のいない場合の扶養親族1人まで11,000円 その他の扶養親族1人につき5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		千円 15,763	円 271,767
住 居 手 当	借家(家賃月額12,000円を超える場合に限る) 家賃月額23,000円までは12,000円との差額 家賃月額23,000円を超える場合は超える額の1/2(限度額16,000円)に11,000円を加えた額	同じ		千円 5,528	円 240,357
通 勤 手 当	交通機関等利用者 運賃額に応じ55,000円を限度に支給 自動車等利用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上 距離に応じて4,100円から24,500円	同じ		千円 1,502	円 27,811
管理職手当	管理又は監督の地位にある課長 6級 20,000円	異なる	支給単価	千円 2,880	円 240,000

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	531,300 円 ( 759,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 807,500 円 / 363,200 円	
	副 市 町 村 長	475,200 円 ( 594,000 円)	670,100 円 / 365,000 円	
	収 入 役	— 円 ( — 円)	— 円 / — 円	
	報 酬	議 長 副 議 長 議 員	306,000 円 ( — 円) 248,000 円 ( — 円) 227,000 円 ( — 円)	364,000 円 / 220,000 円 285,000 円 / 168,100 円 263,000 円 / 135,800 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(24年度支給割合) 3.0 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.0 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×勤続年数×500÷100	15,180,000円	任期ごと
	収 入 役	給料月額×勤続年数×280÷100	6,652,800円	任期ごと
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

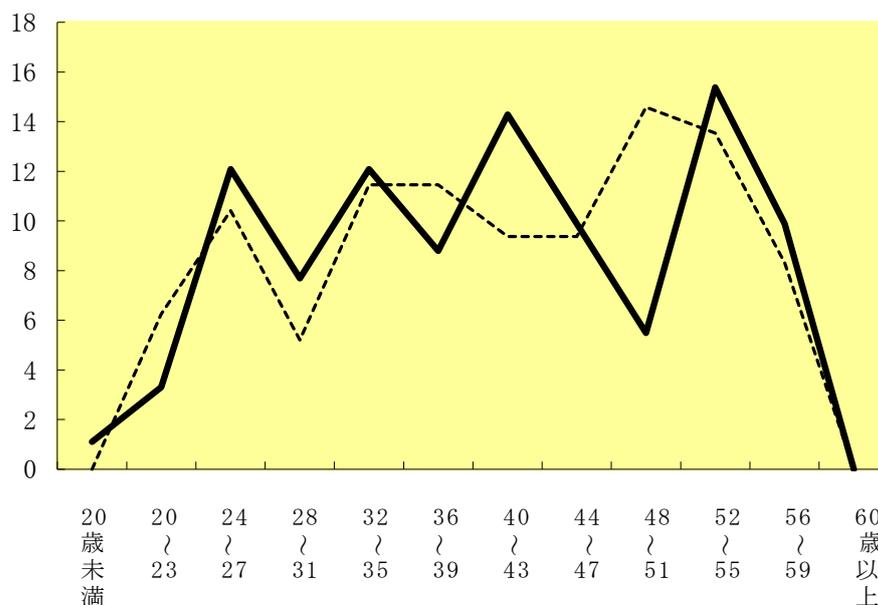
(各年 4 月 1 日現在)

部 門	区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
				平成 24	平成 25		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1	県市町村課へ派遣研修の為	
		総務	21	22			
		税務	7	7			
		農林水産	17	17			
		商工	1	1			
土木衛生		5	5				
計	8	8	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.11 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 122.42 人)			
教育部門		14	15	1	休職者の補充		
消防部門							
小 計		82	84	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.44 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 149.73 人)		
公 営 企 業 等 部 門	水 道	1	1				
	その他	7	7				
小 計		8	8				
合 計		90 [ 95 ]	92 [ 95 ]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.81 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (25年 4月 1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	3人	11人	7人	11人	8人	13人	9人	5人	14人	9人	1人	92人

## (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	73	67	66	67	68	69	▲4(▲5.5%)
教育	14	14	13	14	14	15	1(7.1%)
消防	—	—	—	—	—	—	—(—%)
普通会計計	87	81	79	81	82	84	▲3(▲3.4%)
公営企業等会計計	9	9	9	9	8	8	▲1(11.1%)
総合計	96	90	88	90	90	92	▲4(▲4.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

## (1) 簡易水道事業

## ① 職員給与費の状況

## ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	33,059	24,289	—	—	—

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 1	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

## イ 特記事項

特になし

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東串良町	— 歳	— 円	— 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## ③ 職員の手当の状況

## ア 期末手当・勤勉手当

東 串 良 町 (簡易水道事業)	団 体 平 均
1人当たりの平均支給額(24年度) — 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 — %

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

## イ 退職手当(25年4月1日現在)

東 串 良 町 (簡易水道事業)	国
支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.785 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.860 月分 最高限度額 55.86 月分 55.860 月分 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.860 月分 最高限度額 55.86 月分 55.860 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

## ウ 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		— 円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

## エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		— %		
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

## オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	— 千円
支給実績(25年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	— 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	4-(6)と同じ	同じ		－ 千円	－ 円
住居手当	4-(6)と同じ	同じ		－ 千円	－ 円
通勤手当	4-(6)と同じ	同じ		－ 千円	－ 円
管理職手当	4-(6)と同じ	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	4-(6)と同じ	同じ		－ 千円	－ 円